

？？？ 相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
市民活動・ボランティア相談会	4月23日(土) 10:00~12:00	ひこね市民活動センター (金龜町) ☎24-4461 FAX47-5402	これから活動を始めたい、活動をしていて困っているなど、市民活動に関する相談に、ひこね市民活動センターのスタッフが応じます。
日曜納税相談	4月24日(日) 10:00~16:00	■納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
労働法律相談	5月6日(金) 18:30~20:00	ひこね燐ばれす ☎26-7272	職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制（受付は、4月19日㈫9:00から先着3人　※月曜日は休館日）
多重債務者無料相談会	5月7日(土) 10:00~13:00	■消費生活センター (元町)	弁護士・司法書士が相談に応じます。（1件1時間）電話による予約制。（先着6人） ■県民活動生活課消費生活担当☎077-528-3412
人権なんでも相談	5月11日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 ■人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
司法書士無料法律相談	5月21日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。 (3週間前から予約受付) 1人45分
	毎週木曜日 17:30~20:30	ひこね燐ばれす (小泉町)	司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	■家庭児童相談室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど）について、相談に応じます。
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00 13:00~16:00	■生活環境課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月～金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30, 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語

消費生活相談窓口つうしん 第29回

第29回

相談事例

消費者トラブルに遭わないために

消費生活相談窓口 ☎ 30-16144番



市内で最近起こった悪質訪問販売の情報をお伝えします。

相談事例

2月末に突然男性2人が自宅に来て、無料で布団を洗濯すると言られた。無料ならと了承したところ、布団を点検し、カビが生えていると不安をあおり、除去すると今後10年間は何もしないで使えると安心させて、除去代3万円を要求され払つたが、約束の日になつても布団が届けられなかつた。

今回、業者が残した領収書の住所地には会社が実在せず、電話番号も記載されていないことから、被害に遭われたお金は取り戻すことができませんでした。このような悪質業者は、高齢者の世帯を調べ上げたうえで訪問し、言葉巧みに高額な布団の購入やクリーニングの契約の話をします。もし、自宅へ不審な訪問販売業者が来たときは毅然とした態度で断り、玄関の鍵を開けないようにしましょう。



市内で最近起こつた悪質訪問販賣

市内で最近起こつた悪質訪問販売の情報をお伝えします。

消費者トラブルに遭わないために

春の特別公開

● 公開期間 4月23日(土)～5月15日(日) 期間中無休

● 公開時間 午前9時～午後5時（入園は午後4時30分まで）

● 場所 松原町515（彦根港近辺）

● 料金 無料

● その他

- 公開は庭園のみで、建物内は入れません。
- 説明が必要な団体は、事前にお申し込みください。
- 車でお越しの場合は、びわ湖側臨時駐車場（無料）に駐車してください。
- 庭園内で、喫煙・飲食・火気使用はできません。
- 飼い犬・飼い猫は、管理者が責任を持つて管理して入園してください。
- 庭園内は、便所がありませんので、彦根港公衆便所をご利用ください。

※汐入型式　海水の干満を利用して池の景色を変える庭園技法。汐入型式の池をもつ旧大名庭園としては、浜離宮恩賜庭園（東京都）や養翠園（和歌山県）などが知られていますが、旧彦根藩松原下屋敷の庭園は淡水（びわ湖の水）を利用した汐入型式の手法を用いた、わが国唯一の庭園です。



◀昨年の庭園の様子

各施設は木立や草原、丁度敷成園には市民の力がたまつておらず、新たな観光資源としても期待されますが。ナレッジ、こもだ整備の途中ですが、新緑の季節の観光シーズンにむかせて特別公開します。

新編の名勝古跡全圖

新緑の名勝を特別公開

旧彦根藩松原下屋敷庭園は、

山) が折り重なる深遠な趣と

生調査、そして

量調査など



予防接種

個別予防接種のお知らせ

彦根市では、下表の予防接種を実施しています。

予防接種は、感染症を防ぐために大切なものです。事前に配布している予防接種の説明書の注意事項などをよく読んで、接種してください。

予防接種が受けにくい状況（長引く病気があるなど）にある場合や、予防接種にご不明な点がある場合は、健康推進課にご相談ください。

対象 彦根市に住民登録、外国人登録のある児

実施方法 予約制（指定医療機関に、事前に予約してください）

※指定医療機関は、個人に通知している案内でご確認ください。

わからない場合やかかりつけ医が市外にあるなど、指定医療機

個別予防接種の種類

予防接種名	区分	定期年齢（標準的な接種期間など）	間隔・回数
ジフテリア・百日咳 ・破傷風 (三種混合:DPT) ^{※1}	1期初回	3か月以上7歳6か月未満 (3か月以上12か月未満)	1期初回 20~56日（3~8週間） の間隔で3回接種（接種間隔を守りましょう） ^{※4}
	1期追加	3か月以上7歳6か月未満 (初回終了後12か月以上18か月未満)	1期追加 1期初回の3回目の接種 日から1年~1年半後に1回接種
ジフテリア・破傷風 (二種混合:DT)	2期	11歳以上13歳未満 (平成11年4月2日~同12年4月1日生まれの人)	1回接種（13歳になるまでは接種できます） ^{※5}
麻しん・風しん ^{※2} 原則として、麻しん・風しん混合(MR)ワクチンで接種します	1期	1歳以上2歳未満	1回接種（満1歳になったらすぐに接種しましょう）
	2期	平成17年4月2日~同18年4月1日生まれの人 (就学前の1年間に相当する人：保育所・幼稚園の年長に相当する期間)	1回接種（平成24年3月31までに接種してください） ※感染予防のため、6月中までに接種することをおすすめします。
	3期	平成10年4月2日~同11年4月1日生まれの人 (中学1年生に相当する人)	
	4期	平成5年4月2日~同6年4月1日生まれの人 (高校3年生に相当する人)	
日本脳炎	1期初回	6か月以上7歳6か月未満 ^{※3} (3歳以上4歳未満)	1期初回 6~28日（1~4週間） の間隔で2回接種（接種間隔を守りましょう） ^{※6}
	1期追加	6か月以上7歳6か月未満 4歳以上5歳未満	1期追加 1期初回の2回目の接種 日からおおむね1年後に1回接種
	2期	9歳以上13歳未満	1回接種

※1 ジフテリア、百日咳、破傷風にかかったことのある人も、三種混合のワクチンを接種することができます（百日咳のみにかかった人で、特に希望される場合は、二種混合:DTワクチンも使用することができます）。ただし、3つ全ての疾患にかかった場合は、三種混合のワクチンを接種する必要はありません。

※2 麻しん、風しんのいずれかにかかった人も、麻しん・風しん混合ワクチンを接種できます。保護者の希望で麻しん・風しんの単独ワクチンも選択できます。ただし、両方にかかった場合は、麻しん風しん混合ワクチンを接種する必要はありません。

※3 海外渡航などの理由で、早く接種を希望する場合は、健康

日本脳炎の予防接種についてお知らせ【平成17年からの接種勧奨を差し控えた人への対応】

◎日本脳炎第1期（初回2回、追加1回）の予防接種が受けられなかった人の接種

①第1期の予防接種が1回、または2回しか接種できていない人

不足回数分を9歳から13歳未満の年齢で接種できます。

△1回接種している人：残り2回を6日以上の間隔をあき接種します。

△2回接種している人：残り1回を接種します。

②第1期の予防接種を一度も接種できていない人

推進課に相談いただくと、6か月から接種できます。

※4・6 ※4は間隔が56日を超えた場合に、※6は間隔が28日を超えた場合に、任意接種（法律に基づかない保護者の希望による接種）になります。当面、接種にかかる費用は、公費で負担しますが、万一健康被害が起こった場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度による対応となり、補償内容が変わります。

※5 三種混合1期がじゅうぶんな接種の場合（2回以下）、1回のみ接種してもじゅうぶんな効果が得られません。ただし、追加接種する場合は、実費となります。

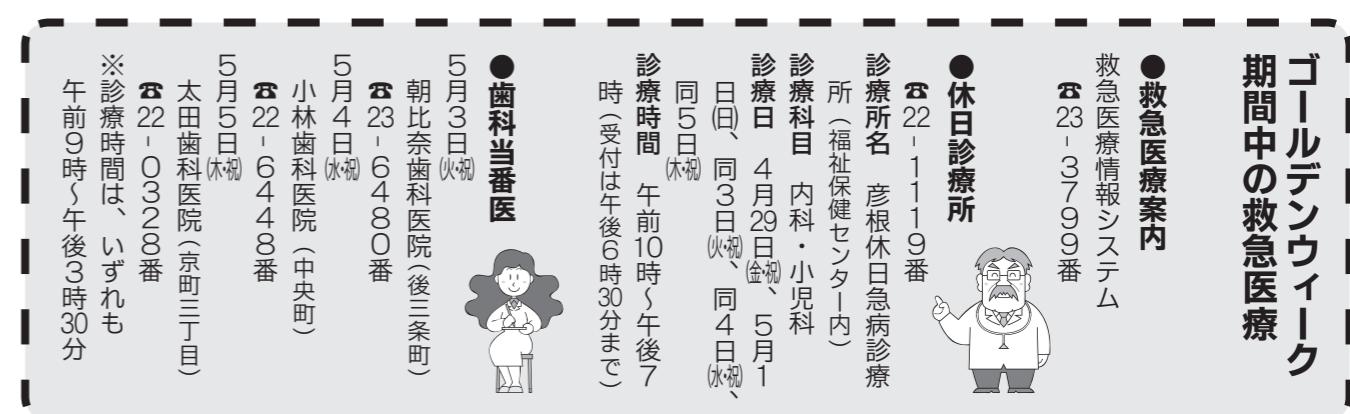
◎日本脳炎第2期の予防接種

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンを日本脳炎第2期（9歳以上13歳未満）の接種に使用できます。

催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日 時	場 所	内 容・問い合わせ先等
あかちゃんと絵本をたのしむつどい	4月23日(土) 10:30~11:30	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：乳幼児に絵本を読みながら、保護者に絵本の読み方や楽しみ方を話します。 対 象：3歳以下の子どもと保護者 定 員：20組（先着順）※事前に申込が必要です。
小学生の読書とは～子どもを本好きにするために～	4月23日(土) 14:00~15:30		内 容：小学生が絵本から文字の本を読んでいくようになるために、大人がどうサポートしたらいいか話します。 対 象：小学生の保護者、読み聞かせボランティアの人 定 員：30人（先着順）※事前に申込が必要です。
楽しいおはなしのつどい	5月7日(土) 14:00~		内 容：大型絵本、パネルシアター、絵本の読み聞かせ、すばなしほか ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	5月14日(土) 14:00~		内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら、絵本を読みます。 ひこね児童図書研究グループ
新緑狂言会	4月27日(火) 17:45~19:15 (開場17:15)	滋賀大学講堂 (馬場一丁目)	内 容：大蔵流狂言茂山千五郎家による公演を行います。 ※事前に申込は不要です。 滋賀大学講堂で狂言を見る会☎27-1113 Eメール：kyogen@st.shiga-u.ac.jp



みどりを守ろう みどりを育てよう

緑は下の図のとおり、私たちの住む街を守り、快適な場所を与えるなど、さまざまな恩恵を与えてくれます。4月15日(金)~5月14日(土)はみどりの月間です。これを機会に、緑の大切さを感じてみましょう。

問い合わせ先 市都市計画課☎30-6124、FAX24-8517

緑が与えるさまざまな効果

街の景観を美しくする

気温をやわらげる

小動物の住みかになる

二酸化炭素を吸収してくれる

心をいやしてくれる

強い風を弱めてくれる

季節感を感じさせてくれる

騒音をふせいでくれる

強い日ざしから守ってくれる

火災の延焼をふせいでくれる

あつまれ彦根っこあそびの広場

荒神山公園春のつどい

体験コーナーや楽しい遊びなど、アイデアあふれる内容が満載です。子どもたちのために、ふれあい遊びを開催します。キッズダンスなどのステージ発表や、フリーマーケット（ひこねエコマーケット「夢畠」）も行います。楽しい一日を過ごしてください。

日 時 5月4日(水祝) 10:00~15:00

場 所 荒神山公園（日夏町）

※雨天時は、子どもセンター

参加料 無料

主催 高木・技研特別共同体☎21-3923、ホームページ：<http://www.takagizoen.co.jp/>

協力 彦根市子ども会指導者連合会

後援 彦根市、市教育委員会



健康だより

市健康推進課

(平田町・
福祉保健センター1階)

☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかげ
間違いのないように
ご注意ください。



母子保健

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 5月17日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測 (9:30~11:00)

場所: 福祉保健センター別館2階
5月 2日(月) 対象: 4か月~1歳未満児
※栄養士の相談もあります。
5月12日(木) 対象: 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
5月26日(木) 対象: 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談 (9:30~11:00)

5月20日(金) 東山会館
5月24日(火) 人権・福祉交流会館
(WAっとねす春日)
5月25日(水) 稲枝地区公民館

5月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。

※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場 所 福祉保健センター別館2階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	10日(火) 17日(火)	平成22年12月25日~平成23年1月7日生 平成23年1月8日~1月19日生
10か月児	11日(水) 18日(水)	平成22年6月26日~7月7日生 平成22年7月8日~7月21日生

場 所 福祉保健センター1階
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	13日(金) 20日(金)	平成21年10月30日~11月9日生 平成21年11月10日~11月20日生
2歳6か月児	12日(木) 19日(木)	平成20年10月27日~11月9日生 平成20年11月10日~11月21日生
3歳6か月児	9日(月) 16日(月)	平成19年10月25日~11月7日生 平成19年11月8日~11月22日生

対 象 主に亀山・稻枝地区の児
受付時間 13:30~14:00
場 所 南老人福祉センター（稻枝支所の北隣・田原町）

4か月児	25日(水)	平成22年12月26日~平成23年1月22日生
10か月児	25日(水)	平成22年6月26日~7月21日生

成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談 (9:30~11:00)

5月13日(金) 福祉保健センター1階
5月20日(金) 東山会館
5月24日(火) 人権・福祉交流会館
(WAっとねす春日)

5月25日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、
電話での相談や定期
外の相談も随時行つ
ています。

栄養相談

～新米ママのための食生活アドバイス～

離乳食作りや家族のための食事作りに悩
んでいる人の食生活をアドバイスします。

日時 5月9日(月) 9:00~、10:20~
(予約制、各1人)

場所 福祉保健センター1階

※上記以外にもさま
ざまな相談を受け
付けています。
気軽に申し込んでく
ださい。



実施日	対象
5月31日(火)	・平成23年2月12日~ 同28日の出生児 ・上記以前の6か月未満 児で未接種児

健康だより



ハローベビー教室

●第3コース

(歯科健診と歯みがき教室・赤ちゃんの歯について)

日時 5月26日(木) 13:30~15:30

(受付は13:15~13:30)

場所 福祉保健センター1階

対象 妊娠16週以降の人

定員 25人(先着順)

申込期間 5月2日(月)~同20日(金)

申込方法 団 健康推進課へ。



▲パパママ学級の
申し込みQRコード



▲ハローベビー教室
申し込みQRコード

パパママ学級

これから出産や育児について、もうすぐパパやママになる
人と一緒に学んでみませんか。

内容 赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)、
妊婦体験など

日時 5月14日(土) 10:00~12:00

(受付は9:45~10:00)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 市内に住民登録のある妊娠28週
以降の夫婦

定員 18組(申込多数の場合は、予定日
が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳・父子健康手帳

その他 託児はありません。

申込期限 4月22日(金)

申込方法 団 健康推進課へ。

QRコード対応の携帯電話
を使って申し込むことも
できます。



▲パパママ学級の
申し込みQRコード



～1日2回食に進みましょう～

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 5月19日(木) 9:45~11:30

(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター1階

対象 7~8か月児とその保護者



し尿収集予定日

5月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134



※臨時の収集は、早めに申し込んでください。

(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日
に実施します)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。

2日(月) 野田山、正法寺、地蔵、本町一丁目、本町二丁目、
銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二
丁目一部を含む)、幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ
川)、西今、平田(大沢)、三津

6日(金) 野田山、正法寺、地蔵、外、里根、幸、安清、芹、西今、野瀬、
海瀬、三津屋

9日(月) 里根、外、城町一丁目、栄町一丁目、池州、幸、開出今団地(第
1・3部)、八坂、八坂北、西今、宇尾、須越

10日(火) 山之脇、芹川(南、大仏、千鳥ヶ丘)、大藪、小泉(開出)、
開出今蔵の町団地、竹ヶ鼻、ハ坂東団地、宇尾

11日(水) 地蔵町(湖上平団地)、芹川(北、千鳥ヶ丘)、
後三条(下)、開出今、宇尾、清崎(西、清崎団地)

12日(木) 正法寺(太平団地)、大橋、元岡、沼波、西沼波(東部)、立花、
中央(第2・3部)、中藪一丁目、開出今、竹ヶ鼻、宇尾、賀
田山(大山、小山、茂賀、小田部)

13日(金) 正法寺(太平団地)、金龜、尾末、中藪、元、船、旭、城町二
丁目、栄町二丁目、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、開出今、
京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、清崎(東、西)、彦富
(笠田団地を除く)、金沢(林、中下、長江)

巡回日程【5月前半】市立図書館☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐車場	時間
6日(金)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
10日(火)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
11日(水)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
12日(木)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
13日(金)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
14日(土)	楡公民館 龜山出張所 人権・福祉交流会館(WAっとねす春日)	13:30 14:20 15:10
17日(火)	鳥居本地區公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
18日(水)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

この「広報ひこね」は48,800部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人事費は含まれていません。

連載企画 -わたしの町の戦国 第11回- 佐和山とその時代⑥ 石田三成と佐和山城

石田三成の佐和山入城

天正18年（1590）、小田原の北条氏滅亡に伴う領地替えによって、豊臣秀次とその宿老（秀次を支える大名）たちは東海地方へ移封となりました。宿老の一人であつた佐和山城主堀尾吉晴もまた浜松城へ移ります。こうして大名の居なくなった近江では、天正19年の年明けから4月にかけて、太閤検地が実施されました。

この検地の結果を受けて、4月には新たな領地が豊臣秀吉から分配されました。その中には、石田三成に対して、犬上郡・神崎郡と美濃の秀吉蔵入地（秀吉が直接管轄する土地）4万5千石を預かる代官として佐和山入城を命じたものがありました。つまり、天正19年4月に三成は佐和山に入城しましたが、あくまで秀吉の蔵入地を管理する代官としての入城であり、三成の領地は佐和山城周辺ではなく、美濃の地に広がっていました。三成が晴れて4郡（犬上郡、坂田郡、東浅井郡、伊香郡）を治める城持ち大名

となるのは、4年後の文禄4年（1595）のことです。文禄4年7月、秀次事件が起きます。この事件は、関白に就任していた秀次が、秀吉により高野山に追放され、切腹を命ぜられたものですが、この事件によつて三成はよりいっそう秀吉に重用されるようになり、その結果、8月に4郡19万4千石を領する佐和山城主となつたのです。

捷書の発布と佐和山城の大改修

三成は佐和山城主になると、翌年さつそく新しく領地となつた村々への捷書の発布と、城の大改修を実施しました。捷書は文禄5年（1596）3月1日付けで、村々へ一斉に発布されました。それらは13か条と9か条の2種類がありましたが、13か条は三成の直轄領の村宛、9か条は三成の家臣に与えられた村宛ですが、両者で内容に大きな変化があるわけではありません。当時の諸大名の中で、自分が佐和山城周辺ではなく、美濃の地に広がっていました。三成が晴れて4郡（犬上郡、坂田郡、東浅井郡、伊香郡）を治める城持ち大名

に一定の基準を明示する必要がありました。それが捷書の発布につながったと

考えられます。三成が佐和山城主になつて早々に実施した捷書の発布と佐和山城の大改修は、密接に関連するものであつたと

慮を示したものはほとんど確認できないようであり、三成の領主としての優れた手腕を垣間見ることができます。

2種類のどちらの捷書も、冒頭は人足について

▲石田三成画像（部分・龍潭寺所蔵）

いえるでしょう。
こうして捷書が発布された3月以降に、4郡の人足を徴発して佐和山城の大改修が本格的に着手されることになりました。それは、当時の資料に「佐和山惣構御普請」と記されているように、城郭のみならず城下町も含んだ大改修であつたと考えられます。



問い合わせ先 [\[問い合わせ\]](#)
化財課 ☎ 0749-58333番、FAX X26-1510番、Eメール：bunkazai@mx.hikone.ed.jp